



## 人権意識を高くもち、人権を尊重した言動を！

校長 石踊 晴元

師走も残すところ10日あまりとなりました。やっと冬将軍が到来し、寒さも厳しくなってきました。皆様、お変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。

さて、12月10日は「世界人権デー」といって、世界中で「人権を大事にしよう」「人権を守ろう」と定められた日です。日本では、12月4日から12月10日までを「人権週間」と定めています。本校では11日（月）から15日（金）を人権週間と設定し、人権に関する指導を行いました。また、12日（火）には「ずっとともだち集会（人権集会）」を実施し、人権意識を高める学習を行いました。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

「人権」とは、「世界中の全ての人が生まれながらにして持っている、人間らしく生きる権利」「人間として命が大切にされ、幸せになるための権利」です。誰かが自分勝手な行動をしたり、他人を傷つける発言をしたりすると、嫌な思いをする人が必ずいます。だから多くの方は、相手の立場を考え、思いやりの気持ちをもって周りの人と過ごそうとします。これが「人権を大事にする」ということです。

他人の悪口を言ったり、仲間はすれにしたり、いじめや差別をしたりしていたら、「人権を大事にしている」とは言えません。また、どんな理由があろうとも、殴ったり蹴ったり、言葉で傷つけたりする暴力・暴言も「人権を大事にしている」とは言えません。それは子供同士だけでなく、教職員や保護者、地域の方々も含めた大人にも言えることです。絶対に暴力・暴言は許されるものではないのです。

12月17日（日）、錦江町人権フェスタが開催されました。「必要とされる喜び」という演題で、矢野大和氏が講演されました。「人は人から元気をもらう。言葉にはエネルギーがあり言霊が宿っている。相手を元気にする言葉を発することは人権を尊重していることに繋がる。」「人の役に立つ、必要とされているという言葉が発することで、人権を尊重していることに繋がる。」という話が印象に残りました。

人権意識を高くもち、人権を尊重し、相手を元気にするプラスの言動を意識するように心がけていきたいですね。

## 本校の取組が評価されました！

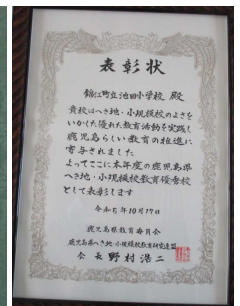
令和5年（2023年）「癸卯（みずのえう）」の年。「飛躍」「向上」を象徴する年にふさわしく、吉報が舞い込みました。

☆ 「鹿児島県へき地・小規模校教育優秀校」受賞  
へき地・小規模校のよさを生かした教育活動を推進した学校に贈られる賞です。

本校が実践している池田学（さつまいも栽培活動、神舞の伝承活動）が鹿児島県教育委員会に評価されました。これもひとえに保護者の皆様、地域の皆様、神舞保存会の皆様の御協力の賜と深く感謝申し上げます。

☆ 「肝属地区新聞よむのびコンクール」学校賞受賞  
肝属地区の小学4年生～6年生の児童を対象に、新聞記事の感想文コンクールが開催され、最終選考会で学校賞をいただきました。本校の4年生以上の子供たち7名全員の応募が評価されました。保護者のコメント欄もあり、保護者の皆様には御負担をおかけしましたが、御理解・御協力をいただけたことが受賞に繋がったと思います。保護者の皆様、ありがとうございました。

副賞としていただいた5000円の図書カードは子供たちのために有効活用させていただきます。



今年もあっという間の1年でした。教育活動、PTA活動に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございました。衷心より御礼申し上げます。健康に留意され、どうぞよいお正月をお迎えください。そして、令和6年もどうぞよろしくお願いいたします。